

行財政改革調査特別委員会 報告要旨

行財政改革調査特別委員会は、全国の自治体が陥っている財政危機の状況や、平成18年7月に二本松市議会に対する財政状況説明会で示された現状に不安を感じ、市当局はどのような行財政の改革を行い、この危機的な状況を乗り切ろうとしているのか、また議会は何をすべきなのかを調査するために、平成18年12月定例会において設置されました。

これまで33回にわたり、当委員会に付託された「新市の健全な行財政改革に関する調査」を進めるため、約3年半にわたり積極的に調査研究を行いました。

調査項目1の行財政運営の現況と課題及び具体的な方策については、当市がこれまでに取り組んできた「市政改革集中プラン行動計画」を調査研究し、コスト削減や定員適正化、公共施設使用料の見直し等に積極的に取り組み、平成17年から平成21年までの5年間で38億8,276万円の改革効果があったことを確認しました。

しかしながら、限られた行政資源を効果的・効率的に活用し、自立できる自治体を目指すためには、新たな借金や基金の取り崩しに頼らない行財政運営の確立が急務であります。今後、新たな市政改革集中プランなどの取り組みによって、引き続き健全な行財政運営に結びつくことを期待します。

次に、二本松市公共施設の使用料見直しについては、合併協定に基づき、負担公平の原則から、適正な料金のあり方について検討し統一することが目的であり、その検討の中で、旧市町で使用料の減免基準を、あまりにも幅広く適用させてきたことにより、ほとんど使用料を徴収していない現状を改めることが、使用料見直しの大きな柱であることを確認し調査を終えました。

次に、調査項目2の健全な財政状況のあり方については、平成19年度に市の財政状況についてと新市建設計画事業計画財政計画について、平成20年度に平成19年度二本松市の健全化判断比率及び資金不足比率について、平成21年度に平成20年度二本松市の健全化判断比率及び資金不足比率について調査研究いたしました。

当市の状況は、健全化判断比率中、実質公債費比率は、平成19年度が19.0%、平成20年度が19.6%で、0.6ポイント悪化しました。

実質公債費比率は、18%を超えると地方債の借り入れを行う際の許可団体となりますので、当市の状況は、早期健全化基準である25%は下回っているものの財政は硬直化しており起債許可団体となっている状況です。

次に将来負担比率ですが、平成19年度が187.6%、平成20年度が168.2%であり、19.4ポイント改善しました。将来負担比率の県内の平均は、100.4%で、県内59団体のうち、ワースト7位の数値であり、今後更なる改善が必要だといえます。

実質公債費比率と将来負担比率が高いということは、毎年度の公債費と借入金の残高が大きいことを示しており、これを削減するためには、計画的な繰上償還と計画的な事業執行による債務残高の抑制が必要です。特に、

高利率の地方債については、計画的な繰上償還を進める必要があります。

また、健全な財政を維持するためにも、市民との協働による財政改革を推進すべきであり、行政評価等への市民の積極的な参加を促すことが必要です。

調査項目3の議会改革については、議員自らがその必要性を感じ、地方分権に対応した真に市民の負託に応える議会、時代に対応した議会となるべく、議員の資質向上と議会の活性化を目的に調査研究を進めました。

議員定数の検討においては、二本松市議会として初めて、直接市民から意見を伺うため「各種団体代表者の声を聞く会」を開催し、16団体22名の方々に参加をいただきました。

全体的には、削減を求める声が多く聞かれ、その民意を受ける形で、有志による議員提出議案として、定数を30名から26名へ削減する「二本松市議会議員定数条例」が提出され、賛成多数により可決されたことは、大きな成果でありました。

今後、本報告が行財政改革に十分反映されるよう望むとともに、現下の厳しい財政状況に配慮し、むだのない真に必要な施策が展開されるよう切望いたします。

以上をもちまして、行財政改革調査特別委員会の調査報告といたします。

まちづくり調査特別委員会 中間報告

2月16日に開催した第29回の委員会においては、二本松市道路附属物駐車場条例及び施行規則の制定について調査を行い、当局からは、市道二本松駅前広場線に工事を進めている駅前広場駐車場について、道路法第24条の2第1項の規定に基づき条例を制定するものである旨説明を受けました。

次に、4月21日に開催した第30回の委員会においては、今定例会に行う委員会報告について取りまとめを行ったところであります。

当まちづくり調査特別委員会は、平成18年9月の設置以来、これまで計30回の委員会を開催いたしました。

特に二本松駅周辺整備事業に係る市民交流拠点施設整備事業及び安達駅周辺整備事業については、新市の重要施策であり、事業の進捗状況、進め方等についての説明を受け、各委員の意見を述べてまいりました。

この度、二本松駅周辺整備事業がほぼ完了ということになり、二本松市市民交流センターが産業観光、芸術文化、生涯学習そして中心市街地の活性化と市民交流の推進を図るための、真に賑わいづくりの拠点となる施設となるよう当局の更なる努力を強く求めるものであります。

また、今後は、安達駅周辺整備事業の計画策定などが重要な時期を迎えているわけではありますが、当局におかれましては、これら事業の推進にあたっては、事業の根本的な本質を十分に認識し、今後とも議会はもちろん、地元関係者との十分なるコンセンサスを図りながら進められるよう望むものであります。以上、まちづくり調査特別委員会の中間報告といたします。